

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門
4階「富士の間」

■ 決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

alfresa

株主総会にご出席いただけない場合



郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、
1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の
入力が必要になりました！
詳しくはP.4のご案内ページをご確認ください。

■株主総会のライブ配信を実施いたします。
■新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場へのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

アルフレッサ ホールディングス株式会社

証券コード：2784



目 次

■ 第18回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
インターネットによる ライブ配信についてのご案内	5
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	52
■ 計算書類	55
■ 監査報告書	58
株主の皆様へのお知らせ	64

私たちの思い

すべての人に、いきいきとした生活を創造しお届けします

私たちのめざす姿

健康に関するあらゆる分野の商品・サービスを提供できる
ヘルスケアコンソーシアムをめざします

私たちの約束

安心

安全

誠実

- 私たちは、常に安心できる商品・サービスを提供し、お客さま満足度の向上に努めます
- 私たちは、個々の人格・個性を尊重し、働きやすい職場環境の維持向上に努めます
- 私たちは、健康に携わる企業グループとして企業価値を高めます
- 私たちは、公正かつ自由な競争による適正な取引を行います
- 私たちは、社会との積極的なコミュニケーションを図り、適時適切に情報を開示します
- 私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献します
- 私たちは、地球環境の保護に努めます

(証券コード 2784)

2021年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目1番3号

アルフレッサ ホールディングス株式会社

代表取締役社長 荒 川 隆 治

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主の皆様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日の株主総会の様子につきましては、インターネット配信による中継でご視聴いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門 4階「富士の間」

（昨年は、当社会議室で開催いたしましたが、本年は、ホテルグランドアーク半蔵門での開催としております。開催場所が昨年と異なっておりますので、最終頁の「株主総会ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）

感染拡大防止対策として、座席の間隔を広げる等の措置を取らせていただくため、ご用意できる席数が定員数より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.alfresa.com/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提出すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.alfresa.com/ir/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、本招集ご通知添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

■ 議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です。)

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。(代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。)
また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送によるご行使

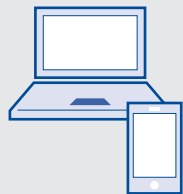
行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時着分まで

■ 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限までに到着するようにご返送ください。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによるご行使

▶ 詳細な議決権行使方法は次ページに記載しています。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時まで

■ ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/> にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

インターネットによる議決権行使方法のご案内

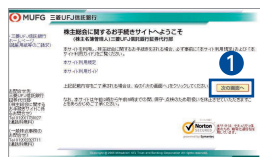
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 毎日午前 2 時から午前 5 時までは取り扱いを休止します。
- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただけます。

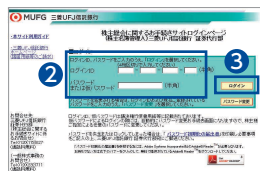


パソコンの場合



議決権行使サイトにアクセス

- ① 「次の画面へ」 をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」 をクリック



これでログインが完了です。以降、画面の案内に沿ってお進みください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

電話 **0120-173-027**

受付時間 午前 9 時～午後 9 時、通話料無料



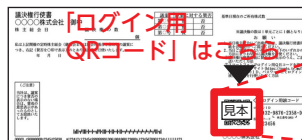
スマートフォンの場合

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は 1 回に限ります。

QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※ ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

2. ご視聴の方法

(1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

視聴用
ウェブサイトURL

<https://2784.v-virtual-mtg.jp>



(QRコード)

(2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

① ID：議決権行使書類等に記載されている「**株主番号**」(8桁の半角数字)

※ **議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。**

② パスワード：2021年3月末(基準日)時点における**株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」**
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

3. ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.alfresa.com/ir/meeting/>)にてお知らせいたします。
- (2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会へのご出席とは認められないため、議決権のご行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3頁から4頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

- ① ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-191-060 (通話料無料)

- ② ネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせ

株式会社バイキューブ

(03)4556-9219

受付時間 2021年6月25日(金)午前9時から株主総会終了時刻まで

議決権行使書

アルフレッサ ホールディングス株式会社 御中 議決権の数

私は、2021年6月25日開催のアルフレッサ ホールディングス株式会社第18回定時株主総会(議院または延会の場合も含む)における各議案の原案に対し右記(賛否を○印で表示)のとおり、議決権を行使します。
2021年6月 日

(ご注意)

各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛否の意思表示がなかったものとして取り扱います。
アルフレッサ ホールディングス株式会社

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否 無効
第2号議案	賛 否 無効

基準日現在の所有株数 株

議決権の数は1単元(100株)ごとに1個となります。

お願い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに到着するようにご送付いただく方法
②スマートフォンでサインQRコードを読み取るか、ウェブサイト(https://vote.tr.mufg.jp/)に以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法
3. 裏面もよく

ログイン用QRコード

サインQRコード
ID
パスワード

アルフレッサ ホールディングス株式会社

株主番号(ID)

ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXX
仮パスワード
XXXXXX

- ※ パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。
(2021年3月末(基準日)以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんので、恐れ入りますが、基準日時点の株主様ご本人のご登録郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位および担当	在任年数	取締役会の 出席状況
1	再任	く ぼ たい ぞう 久保 泰三	地位：取締役会長 担当：－	9年	100% (18回／18回)
2	再任	あら かわ りゅう じ 荒川 隆治	地位：代表取締役社長 担当：－	5年	100% (18回／18回)
3	再任	いずみ やす き 泉 康樹	地位：取締役副社長 担当：社長補佐 グループ経営・DX推進担当	7年	100% (18回／18回)
4	再任	きし だ せい いち 岸田 誠一	地位：取締役専務執行役員 担当：総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション・コンプライアンス担当	2年	100% (18回／18回)
5	再任	かつ き ひさし 勝木 尚	地位：取締役 担当：－	4年	100% (18回／18回)
6	再任	しま だ こう いち 島田 浩一	地位：取締役 担当：－	3年	94.4% (17回／18回)
7	再任	ふく じん ゆう すけ 福神 雄介	地位：取締役 担当：－	1年	100% (13回／13回)
8	再任	や つるぎよう いち ろう 八剣洋一郎	地位：取締役 担当：コーポレートガバナンス委員会 委員長	4年	100% (18回／18回)
9	再任	はら たかし 原 大	地位：取締役 担当：－	1年	100% (13回／13回)
10	再任	きの した まなぶ 木下 学	地位：取締役 担当：役員人事・報酬等委員会 委員長	1年	100% (13回／13回)
11	再任	たけ うち とし え 竹内 淑恵	地位：取締役 担当：－	1年	100% (13回／13回)



候補者
番号

1

くぼ
久保

たいぞう
泰三

1955年8月11日生
(満65歳)

再任

- 所有する当社株式の数 77,700株
- 在任年数 9年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(18回/18回)

■ 略歴、当社における地位、担当

1979年3月	福神株式会社(現アルフレッサ株式会社)入社	2009年4月	四国アルフレッサ株式会社代表取締役社長
2000年6月	同社取締役 営業企画部長	2012年6月	当社取締役
2002年6月	同社取締役常務執行役員	2013年4月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼グループシステム担当
2006年4月	当社常務執行役員 グループ企画・内部統制担当	2015年6月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当兼グループシステム担当兼病院調剤担当
2006年6月	当社取締役常務執行役員 グループ企画・内部統制担当	2016年4月	当社代表取締役社長
2008年4月	当社取締役専務執行役員 グループ企画・内部統制担当	2020年6月	当社取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

久保泰三氏は、代表取締役社長等を歴任しており、当社および事業会社の業務全般について熟知しております。また、激変する社会環境の中、候補者の経験を基にした大所高所からの発言は、経営の迅速・果断な意思決定を支援するものとなっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者としたしました。



候補者
番号

2

あらかわ

荒川

りゅうじ

隆治

1963年3月5日生
(満58歳)

再任

- 所有する当社株式の数 63,220株
- 在任年数 5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（18回／18回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1987年4月	山之内製薬株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社	2009年4月	同社代表取締役社長
1999年4月	株式会社中薬（現アルフレッサ株式会社）入社	2016年6月	当社取締役
2000年6月	同社取締役	2016年10月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当
2005年6月	シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）常務取締役	2019年4月	当社取締役常務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発担当
2007年6月	同社専務取締役	2020年4月	当社取締役専務執行役員 コーポレートコミュニケーション・事業開発・海外事業担当
2007年6月	当社取締役	2020年6月	当社代表取締役社長（現任）
2008年6月	シーエス薬品株式会社（現アルフレッサ株式会社）取締役専務執行役員		

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

荒川隆治氏は、代表取締役として、経営環境の変化に的確かつ柔軟に対応すべく、当社および当社グループ会社をけん引しております。また、事業会社の代表取締役等を歴任しており、当社においては、事業開発、海外事業およびコーポレートコミュニケーションの責任者として中心的な役割を担う等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3 泉

いずみ

やす き
康樹1956年1月28日生
(満65歳)

再任

- 所有する当社株式の数 12,080株
- 在任年数 7年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(18回/18回)

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	日本商事株式会社(現アルフレッサファーマ株式会社)入社	2015年4月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当
2006年10月	当社グループ企画部長	2016年4月	当社取締役常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
2010年4月	当社執行役員 グループ企画部長兼総務部長	2016年6月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当兼事業開発担当
2012年6月	当社執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長	2016年10月	当社取締役専務執行役員 グループ事業担当
2012年10月	当社常務執行役員 グループ事業担当兼事業開発部長	2019年4月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ事業担当
2013年4月	当社常務執行役員 事業開発担当兼事業開発部長	2020年4月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ経営担当
2014年4月	当社常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長	2021年4月	当社取締役副社長 社長補佐 グループ経営・DX推進担当(現任)
2014年6月	当社取締役常務執行役員 事業開発担当兼海外事業担当兼事業開発部長		

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

泉康樹氏は、グループ経営担当の経験を基に、経営課題の一つであるDX推進を担っていくこととしております。また、グループ事業、事業開発、海外事業の担当を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

4

き し だ
岸田

せ い い ち
誠一

1960年3月31日生
(満61歳)

再任

- 所有する当社株式の数 7,266株
- 在任年数 2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（18回／18回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月	日本商事株式会社（現アルフレッサファーマ株式会社）入社	2019年6月	当社取締役常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長
2008年10月	アルフレッサ株式会社経理部長	2020年4月	当社取締役専務執行役員 総務・財務・コンプライアンス・内部統制担当
2013年4月	同社人事部長	2020年6月	当社取締役専務執行役員 総務・財務・コーポレートコミュニケーション・コンプライアンス担当
2017年4月	同社執行役員 人事部長	2021年4月	当社取締役専務執行役員 総務・財務企画・コーポレートコミュニケーション・コンプライアンス担当（現任）
2018年4月	当社執行役員 財務企画部長		
2019年4月	当社常務執行役員 総務・財務担当兼財務企画部長		

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

岸田誠一氏は、当社および当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社において、経理、財務、人事の実務を経験した後、その責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を備えております。また、コンプライアンス担当として不正の再発防止、コンプライアンス違反を許さない企業風土の醸成に注力しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

かつき
勝木ひさし
尚1956年8月9日生
(満64歳)

再任

- 所有する当社株式の数 15,392株
- 在任年数 4年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(18回/18回)

■ 略歴、当社における地位、担当

1984年10月	ピジョン株式会社入社	2011年10月	アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長(現任)
2001年12月	同社執行役員	2014年10月	株式会社茂木薬品商会代表取締役会長
2004年4月	同社取締役	2017年6月	当社取締役(現任)
2009年6月	丹平中田株式会社(現アルフレッサ ヘルスケア株式会社)代表取締役社長		

■ 重要な兼職の状況 アルフレッサ ヘルスケア株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

勝木尚氏は、当社の子会社で、セルフメディケーション卸売事業を担うアルフレッサ ヘルスケア株式会社において代表取締役を務めており、事業会社の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

6

しま だ
島田

こう い ち
浩一

1958年10月15日生
(満62歳)

再任

- 所有する当社株式の数 2,620株
- 在任年数 3年 (本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 94.4% (17回/18回)

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月	日本商事株式会社 (現アルフレッサファーマ株式会社) 入社	2016年5月	アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役
2008年4月	アルフレッサ ファーマ株式会社執行役員 製品戦略部長	2017年4月	アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長 (現任)
2010年6月	同社取締役	2017年5月	アルフレッサ ファインケミカル株式会社取締役会長 (現任)
2012年4月	同社取締役常務執行役員	2018年6月	当社取締役 (現任)
2014年4月	同社取締役専務執行役員		
2016年4月	同社取締役副社長執行役員		

■ 重要な兼職の状況 アルフレッサ ファーマ株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

島田浩一氏は、当社の子会社で、医薬品等製造事業の中核を担うアルフレッサ ファーマ株式会社において代表取締役社長を務めており、当該事業の業務全般を熟知しております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

ふく じん
福神ゆう すけ
雄介1976年6月27日生
(満44歳)

再任

- 所有する当社株式の数 1,779,188株
- 在任年数 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)

■ 略歴、当社における地位、担当

2000年4月	福神株式会社(現アルフレッサ株式会社)入社	2020年4月	同社取締役専務執行役員 ロジスティクス本部本部長
2014年4月	アルフレッサ株式会社執行役員 営業本部営業企画部長	2020年6月	同社代表取締役社長(現任)
2014年10月	同社執行役員 経営戦略本部経営企画部長	2020年6月	当社取締役(現任)
2016年6月	エス・エム・ディ株式会社代表取締役社長		
2019年4月	アルフレッサ株式会社常務執行役員 ロジスティクス本部本部長		
2019年6月	同社取締役常務執行役員 ロジスティクス本部本部長		

■ 重要な兼職の状況 アルフレッサ株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 取締役候補者とした理由

福神雄介氏は、当社の重要な子会社であるアルフレッサ株式会社の代表取締役として医療用医薬品等卸売事業の中核を担うとともに中長期の企業価値向上を見据えたビジネスモデルの変革に積極的に取り組んでおります。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が引き続き期待できるため、取締役候補者としたしました。



候補者
番号

8

や つるぎ よ う い ち ろ う
八劔洋一郎

1955年5月3日生
(満66歳)

再任

社外取締役

独立役員

- 所有する当社株式の数 ー
- 在任年数 4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況 100%（18回／18回）

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2011年12月	イグレック株式会社代表取締役社長
1999年6月	A T & Tグローバルネットワークサー ビス日本法人社長	2015年12月	株式会社ワークスアプリケーションズ 取締役最高顧問
2001年5月	同社会長 兼 A T & Tアジアパシフィ ックプレジデント	2016年1月	イグレック株式会社取締役理事（現任）
2004年4月	日本テレコム株式会社（現ソフトバン ク株式会社）取締役副社長	2017年6月	当社取締役（現任）
2005年1月	株式会社ウィルコム（現ソフトバンク 株式会社）代表取締役社長	2017年6月	当社役員人事・報酬等委員会 委員長
2007年4月	S A P ジャパン株式会社代表取締役上席副社長	2017年10月	株式会社ワークスアプリケーションズ 副社長執行役員
2007年9月	同社代表取締役社長	2018年10月	同社取締役副社長
2010年2月	株式会社ワークスアプリケーションズ最高顧問	2020年6月	当社コーポレートガバナンス委員会 委員長（現任）
		2021年7月	株式会社電算システム専務取締役執行役員（就任予定）

■ 重要な兼職の状況

イグレック株式会社取締役理事
株式会社電算システム専務取締役執行役員（2021年7月就任予定）

■ 社外取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

八劔洋一郎氏は、長年にわたり複数の企業に経営者として携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。また、内閣府の規制改革推進会議のデジタルガバメントワーキング・グループで専門委員を務める等高い専門知識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を引き続き当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

■ 独立性に関する事項

八劔洋一郎氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

八劔洋一郎氏は、イグレック株式会社で取締役理事を務めており、2021年7月より株式会社電算システムで専務取締役執行役員を務める予定であります。両社とも当社との取引関係はございません。

候補者
番号

9

はら
たかし
原 大1951年8月24日生
(満69歳)

再任

社外取締役

独立役員

- 所有する当社株式の数 —
- 在任年数 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)

■ 略歴、当社における地位、担当

1975年4月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2010年5月	同行副頭取
2002年1月	株式会社UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員	2012年6月	双日株式会社代表取締役副会長
2005年5月	同行常務執行役員	2019年6月	同社取締役会長
2006年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 常務執行役員	2020年6月	同社特別顧問(現任)
2008年6月	同行常務取締役	2020年6月	株式会社ユニリタ社外取締役(現任)
2009年5月	同行専務取締役	2020年6月	当社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

双日株式会社特別顧問
株式会社ユニリタ社外取締役

■ 社外取締役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

原大氏は、金融機関および総合商社で要職を歴任する等、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者の豊富な経験や知見を引き続き当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

原大氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

当社の連結子会社は、同氏が過去副頭取を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)と取引がございますが、互いに連結売上高の0.1%未満と軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実はありません。また、同氏は、双日株式会社で特別顧問、株式会社ユニリタで社外取締役を務めておりますが、両社とも当社との取引関係はございません。



候補者
番 号

10

きの した
木下

まなぶ
学

1954年 5月17日生
(満67歳)

再 任

社外取締役

独立役員

- 所有する当社株式の数 —
- 在任年数 1年 (本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100% (13回/13回)

■ 略歴、当社における地位、担当

1978年 4月	日本電気株式会社入社	2020年 6月	当社取締役 (現任)
2008年 4月	同社執行役員	2020年 6月	当社役員人事・報酬等委員会 委員長 (現任)
2010年 4月	同社執行役員常務		
2010年 6月	同社取締役執行役員常務	2020年 6月	住友金属鉱山株式会社社外取締役 (現任)
2011年 6月	同社執行役員常務		
2016年 4月	同社執行役員副社長		
2018年 4月	同社シニアオフィサー (現任)		

■ 重要な兼職の状況

日本電気株式会社シニアオフィサー
住友金属鉱山株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木下学氏は、国内有数のIT総合ベンダー企業に長年、実務者および経営者として携わり豊富な経験と実績、高い見識を有しております。候補者の豊富な経験や知見を引き続き当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

木下学氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

当社の連結子会社は、同氏がシニアオフィサーを務める日本電気株式会社と取引がございますが、取引額の連結売上高に占める割合は互いに0.1%未満と軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に参与している事実はありません。また、同氏は、住友金属鉱山株式会社で社外取締役を務めておりますが、当社との取引関係はございません。

候補者
番号

11

たけ うち
竹内とし え
淑恵1955年1月22日生
(満66歳)

再任

社外取締役

独立役員

- 所有する当社株式の数 ー
- 在任年数 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(13回/13回)

■ 略歴、当社における地位、担当

- | | | | |
|---------|-------------------------|---------|--------------|
| 1978年4月 | ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 | 2016年4月 | 同大学キャリアセンター長 |
| 2001年7月 | 株式会社電通EYE入社 | 2020年6月 | 当社取締役(現任) |
| 2002年4月 | 法政大学大学院社会科学研究科客員教授 | | |
| 2003年4月 | 同大学経営学部教授(現任) | | |
| 2012年4月 | 同大学大学院経営学研究科長 | | |
| 2014年4月 | 同大学経営学部長 | | |

■ 重要な兼職の状況 法政大学経営学部教授

■ 社外取締役候補者に関する特記事項 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

竹内淑恵氏は、経営学部教授として高い見識と幅広い経験を有していることに加え、マーケティング、ブランディング分野に精通する学識経験者であります。候補者の豊富な経験や知見を引き続き当社取締役会に活かす事により、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、社外取締役候補者といえました。

同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

竹内淑恵氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外取締役候補者であり、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。同氏は、法政大学で経営学部教授を務めておりますが、同大学と当社との取引関係はございません。

第2号議案 監査役2名選任の件

現任監査役5名のうち神垣清水氏および加藤善孝氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



候補者
番号

1

か み が き

神垣

せ い す い

清水

1945年7月1日生
(満75歳)

再任

社外監査役

独立役員

■ 所有する当社株式の数	1,600株
■ 在任年数	8年(本総会終結時)
■ 取締役会への出席状況	100%(18回/18回)
■ 監査役会への出席状況	100%(22回/22回)

■ 略歴、当社における地位

1973年4月	東京地方検察庁検事	2013年6月	当社監査役(現任)
2000年10月	那覇地方検察庁検事正	2013年6月	三菱食品株式会社社外監査役(現任)
2003年9月	最高検察庁総務部長	2015年5月	株式会社ヨンドシーホールディングス 社外取締役(監査等委員)
2004年12月	千葉地方検察庁検事正	2015年6月	株式会社ユニバーサルエンターテイン メント社外取締役
2005年8月	横浜地方検察庁検事正	2019年6月	株式会社廣済堂社外取締役
2007年7月	公正取引委員会委員		
2012年7月	日比谷総合法律事務所 弁護士(現任)		

■ 重要な兼職の状況

弁護士
三菱食品株式会社社外監査役

■ 社外監査役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外監査役候補者とした理由

神垣清水氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任されており、法務全般および企業コンプライアンスに関する高い専門性と幅広い見識を、当社の監査体制に引き続き反映いただけるものと考え社外監査役候補者としたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

神垣清水氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外監査役候補者であり、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。

同氏は、弁護士であり、三菱食品株式会社で社外監査役を務めておりますが、当社との取引関係はございません。

候補者
番号

2

かとう
加藤よしたか
善孝1959年8月17日生
(満61歳)

再任

社外監査役

独立役員

- 所有する当社株式の数 400株
- 在任年数 4年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 100%(18回/18回)
- 監査役会への出席状況 100%(22回/22回)

■ 略歴、当社における地位

1983年10月	プライスウォーターハウス(現PwCあらた有限責任監査法人)入所	2010年1月	優成アドバイザー株式会社代表取締役
1990年10月	フィデリティ投資顧問株式会社(現フィデリティ投信株式会社)入社	2017年1月	優成監査法人会長代表社員
1994年5月	山田会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所	2017年6月	当社監査役(現任)
1999年11月	優成監査法人代表社員	2018年7月	株式会社Crowe ProC.A代表取締役社長(現任)
2002年3月	同監査法人統括代表社員	2019年5月	ツインバード工業株式会社社外取締役(現任)
		2019年8月	真和監査法人統括代表社員

■ 重要な兼職の状況

公認会計士
株式会社Crowe ProC.A代表取締役社長
ツインバード工業株式会社社外取締役

■ 社外監査役候補者に関する特記事項

候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

■ 社外監査役候補者とした理由

加藤善孝氏は、監査法人の統括代表社員を務める等、公認会計士として、財務・会計面で高い専門性を有しております。会計の専門家としての客観的・中立的な立場からのご意見を当社の監査体制に引き続き反映いただけるものと考え社外監査役候補者いたしました。

■ 独立性に関する事項

加藤善孝氏は当社の「社外取締役等の独立性の基準」を満たした社外監査役候補者であり、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、届け出ております。
同氏は、公認会計士であり、株式会社Crowe ProC.Aで代表取締役社長、ツインバード工業株式会社で社外取締役を務めておりますが、両社とも当社との取引関係はございません。

＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

当社は、役員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。第1号議案および第2号議案がご承認された場合、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中中に同様の内容で更新することを予定しております。

＜社外取締役等の独立性の基準＞

当社は独立性の高い社外取締役等を候補者に選任する。

1. 社外取締役等は、当社グループから経済的に独立していなければならない。
 - (1) 社外取締役等は、過去5年間に当社グループから一定額以上の報酬（当社からの取締役等報酬を除く）または業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取ってはならない。
一定額以上とは、過去5年間のいずれかの会計年度における受取額1千万円以上となるものをいう。
 - (2) 社外取締役等は、過去5年間に以下の企業等の取締役、役員等であってはならない。
 - ① 当社グループおよび候補者の属する企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先
 - ② 当社の監査法人等、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等
 - ③ 当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - ④ 当社グループが大株主（発行済株式総数の10%以上保有）となっている企業等
2. 社外取締役等は、当社グループの取締役、監査役の近親者であってはならない。
近親者とは、配偶者、3親等までの血族および同居の親族をいう。
3. その他、社外取締役等は、独立性、中立性のある役員として不適格と合理的に認められる事情を有してはならない。
4. 社外取締役等は、本基準に定める独立性、中立性の要件を役員就任後も継続して確保するものとする。

＜社外取締役等との責任限定契約＞

社外取締役等が期待される役割を十分発揮できるよう、当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。第1号議案および第2号議案がご承認された場合、各社外取締役候補者および各監査役候補者との責任限定契約を継続する予定です。

なお、任務を怠ったことによる最低責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

以上

【添付書類】事業報告（2020年4月1日～2021年3月31日）

はじめに、連結子会社のアルフレッサ株式会社(本社：東京都千代田区、以下「アルフレッサ」という。)およびアルフレッサ従業員等が、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札における独占禁止法違反容疑により、2020年12月9日付で東京地方検察庁より起訴されました。このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様にご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

2019年11月27日に公正取引委員会の立入検査を受けて以来、当社グループはコンプライアンス体制の見直しと強化に努めてまいりました。

今後とも、法令遵守の一層の徹底に取り組み、グループ全社を挙げて皆様からの信頼回復に最善を尽くしてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況

1. 事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるなか、設備投資や企業収益に持ち直しの動きが続いているものの個人消費や雇用情勢など一部に弱さがみられる状況となっております。

このようななか、当社グループでは、生命関連商品を取り扱う社会インフラとしての使命を果たすべく、感染拡大防止の対策を行うとともに、お取引先様および当社グループ従業員の安全を確保しながら医薬品等の安定供給に努めてまいりました。

また、2019年5月に策定した「19-21中期経営計画 さらなる成長への挑戦 ～健康とともに、地域とともに～」(以下「19-21中計」という。)に掲げたグループ経営方針「グループ連携体制の構築」「事業モデルの変革」「地域の人々の健康への貢献」「さらなる生産性の向上」「人づくり」に引き続き取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染拡大等による市場のマイナス成長の影響などから、売上高2兆6,031億69百万円(前期比3.5%減)、営業利益206億72百万円(同56.6%減)、経常利益319億18百万円(同44.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益245億1百万円(同39.2%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 医療用医薬品等卸売事業の業績

医療用医薬品等卸売事業におきましては、2019年10月と2020年4月の二度の薬価改定および新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関における外来受診抑制や手術件数の減少等の影響により市場は縮小しており、厳しい事業環境で推移いたしました。また、お得意先様を取り巻く経済状況の悪化に伴い納入価格交渉が厳しくなっていることや、医療機関への訪問規制によりプロモーション活動が制限されていることも当社グループの業績に影響を及ぼしております。このようななか、当社グループでは、感染予防に十分配慮しながら医薬品の安定供給を最優先に事業活動を行ってまいりました。

なお、国が推進する新型コロナウイルスワクチンの流通体制の構築(2021年1月、厚生労働省健康局)にあたり、当社の連結子会社6社(アルフレッサ、東北アルフレッサ株式会社(本社：福島県郡山市、以下「東北アルフレッサ」という。)、明祥株式会社(本社：石川県金沢市)、ティーエスアルフレッサ株式会社(本社：広島市西区)、四国アルフレッサ株式会社(本社：香川県高松市)および株式会社琉薬(本社：沖縄県浦添市))が担当卸に選定されております。新型コロナウイルスワクチンおよび関連商品の流通を通じて、円滑なワクチン接種への協力、ひいては人々の命を守ることに貢献してまいります。

当社グループは、医療用医薬品NO.1卸^{*1}として勝ち続けるために「19-21中計」の重点施策として掲げた「MS機能のさらなる進化」「スペシャリティ商品への注力」「グループ物流の高度化、効率化と標準化」に引き続き取り組んでおります。

「グループ物流の高度化、効率化と標準化」への取り組みとして、アルフレッサは、2020年7月、ヤマトホールディングス株式会社(本社：東京都中央区)の連結子会社であるヤマトロジスティクス株式会社(現ヤマト運輸株式会社、本社：東京都中央区)と、医療用医薬品、一般用医薬品、医療機器、医療材料および診断薬等の「ヘルスケア商品」の共同配送スキームの構築に向けた業務提携契約を締結いたしました。これにより、ヘルスケア商品の配送業務効率化および配送能力増強を目指しております。

東北アルフレッサは、2020年9月、南東北エリアにおける最新鋭の物流拠点として「郡山物流センター」を稼働いたしました。同センターはGDPガイドラインに準拠し、約2万7千品目の豊富な在庫を有するほか、免震構造の採用、72時間稼働の非常用発電機や建物屋上ヘリポートの設置等により、大規模災害時でも安定的な医薬品供給が可能だけでなく、営業エリアを超えた緊急対応も可能となっております。東北アルフレッサでは同センターを東北地方における物流の中核拠点として活用することで、今後も地域医療に貢献してまいります。

再生医療等製品に関する取り組みとして、アルフレッサは、2018年8月に保管・輸送拠点として「殿町再生医療流通ステーション(川崎市川崎区)」を設置・運用しておりましたが、2020年10月に「神戸再生医療流通ステーション(神戸市中央区)」を開設し、2021年1月には同社の物流センター3か所(埼玉物流センター、愛知物流センター、大阪物流センター)に保管庫を設置し、再生医療等製品をさらに安心・安全に保管・輸送できる体制へ強化しております。今後は、当社グループの他の医療用医薬品等卸売事業会社も含めて、2021年度内に6か所の主要な物流センターに同様の設備を設置する予定です。当社グループは殿町と神戸の2か所の再生医療流通ステーションと9か所の保管庫を用いて、同社が培ってきた再生医療等製品の保管・輸送に関するノウハウを活かした全国流通ネットワークを構築してまいります。

特殊医薬品の個別化医療支援^{※2}に関する取り組みとして、アルフレッサは、2020年11月、P H C株式会社(本社：東京都港区)および富士通Japan株式会社(本社：東京都港区)と、RFID、クラウド型インフラ基盤およびIoT技術等を活用した個別化医療支援プラットフォーム「NOVUMN(ノヴァム)」を共同開発し、医療機関に対する商用サービスの提供を開始いたしました。「NOVUMN」は、微細・微小な温度等の変化によって有効成分が変質してしまう可能性のある特殊医薬品に関して、製品流通の全ての段階にわたる厳格な温度管理や、医薬品の製品一つひとつのトレーサビリティの把握に加え、医薬品卸売企業や医療機関における特殊医薬品のより適切な在庫管理機能等を実現しております。

事業領域の拡大を視野に入れたベンチャー企業への投資として、アルフレッサは、再生医療等製品の開発および開発製造受託を行うファーマバイオ株式会社(本社：名古屋市西区)、日本発の遺伝子治療技術の研究開発および治療薬の開発、製造などを行う株式会社遺伝子治療研究所(本社：川崎市川崎区)ならびに慢性心不全を対象とした再生医療等製品の開発を行う株式会社メトセラ(本社：山形県鶴岡市)へ出資いたしました。また、オンライン診療システムを医療機関へ提供する株式会社インテグリティ・ヘルスケア(本社：東京都中央区)にも出資し、スマートフォンアプリを使った頭痛管理プログラムを共同開発いたしました。

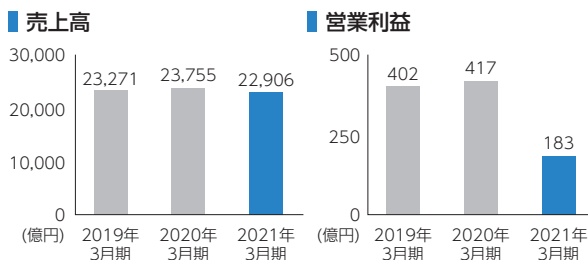
また、アルフレッサは、2020年10月、同社の出資先である株式会社Lily MedTech(本社：東京都文京区)との間で、同社が開発する乳房用超音波画像診断装置の日本国内の医療機関に対する総販売代理店契約を締結いたしました。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、薬価改定および新型コロナウイルス感染拡大の影響等による市場のマイナス成長ならびに価格競争の激化等により、売上高2兆2,906億24百万円(前期比3.6%減)、営業利益183億8百万円(同56.1%減)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高150億48百万円(同1.0%減)を含んでおります。

※1 出典：「2021最新オール・データ&ランキング」卸グループ別医療用医薬品事業シェア(株式会社ドラッグマガジン)

※2 個別化医療：悪性腫瘍をはじめとする様々な疾病の治療において、特殊医薬品が高い治療効果を発揮するためには、患者様一人ひとりの体質や病気のタイプに合わせた個別化医療が有効であると注目が高まっています。

医療用医薬品等卸売事業	
売上高	営業利益
22,906億円 (前期比3.6%減)	183億円 (前期比56.1%減)

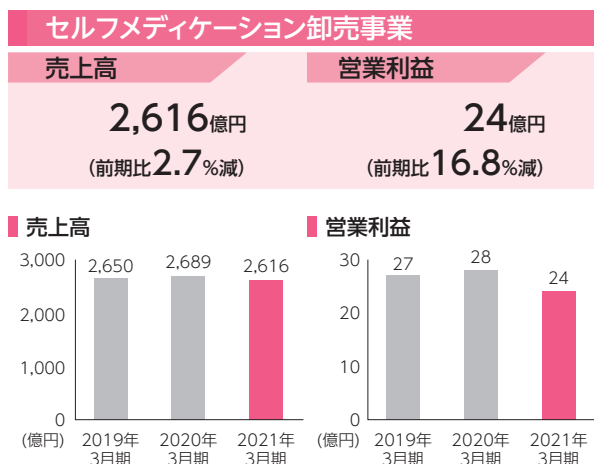


② セルフメディケーション卸売事業の業績

セルフメディケーション卸売事業におきましては、「トータルヘルスケア・マーチャンダイジング・ホールセラー」を推進し、新たな付加価値による差別化と創造性を持つオンリーワン卸を目指し、「19-21中計」の重点施策として掲げた「安定的かつ持続的な事業基盤の確立」「消費者視点に立った商品提案」「専売メーカー・専売商品の取り組み強化」「将来に向けた投資」「各事業セグメントとの連携強化」に引き続き取り組んでおります。

連結子会社のアルフレッサ ヘルスケア株式会社(本社：東京都中央区)と同社の完全子会社である株式会社茂木薬品商会(本社：東京都中央区)は、2021年1月、アルフレッサ ヘルスケア株式会社を存続会社とする吸収合併契約を締結し、同年4月1日付で合併いたしました。今後は両社の経営資源を有効かつ効率的に活用して、経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染拡大による感染予防関連商品の売上増加の一方で、インバウンド需要の大幅な減少ならびに物流関連費用およびテレワーク推進等の環境整備費用の増加等により、売上高2,616億24百万円(前期比2.7%減)、営業利益24億1百万円(同16.8%減)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高5億25百万円(同30.1%減)を含んでおります。



③ 医薬品等製造事業の業績

医薬品等製造事業におきましては、グループシナジーの強化とさらなる規模拡大を推進するため、「19-21中計」の重点施策として掲げた「安心・安全・誠実なモノづくりの推進」「グループニーズに沿った製品の拡充」「製造受託・医薬品原薬事業の拡大」「海外事業の拡充」に引き続き取り組んでおります。

「グループニーズに沿った製品の拡充」への取り組みとして、連結子会社のアルフレッサ ファーマ株式会社(本社：大阪市中央区、以下「アルフレッサ ファーマ」という。)において潰瘍性大腸炎の病態把握の補助として製造販売承認を取得し、2019年10月に販売を開始したカルプロテクチンキット「ネスコート® Cp オート」が、2020年5月1日付で保険適用されました。本製品により、従来よりも大腸内視鏡検査の回数を減らし、患者様の身体的な負担だけでなく経済的な負担軽減が期待され、本保険適用を機に、医療機関での潰瘍性大腸炎の診断および治療に貢献できるよう、本製品のさらなる普及に努めております。

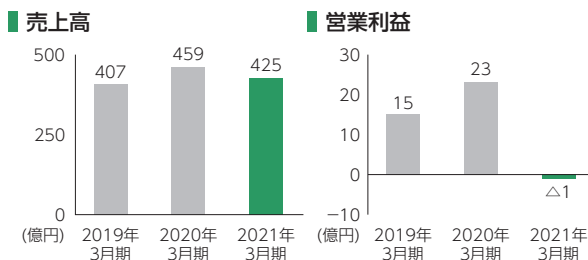
2021年2月、アルフレッサ ファーマは、第一三共株式会社(本社：東京都中央区)が製造販売する長期収載品11製品19品目の製造販売承認および資産等を同社から譲り受けることについて合意し、資産等承継契約を締結いたしました。

さらに、2021年2月、アルフレッサ ファーマは小野薬品工業株式会社(本社：大阪市中央区)が製造販売する「キネダック錠」の製造販売承認を同社から譲り受けいたしました。今後は、製品ラインナップの拡充による既存製品とのシナジーを発揮することで医薬品等製造事業の強化を図ってまいります。

また、アルフレッサ ファーマは、2021年3月12日付で新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)抗原迅速検査キット「アルソニック® COVID-19 Ag」について体外診断用医薬品としての製造販売承認を取得し、同年3月18日から販売を開始いたしました。本キットは特別な分析機器を必要とせず、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)抗原について試料滴下後5分で判定可能であり、新型コロナウイルス感染症の検査体制の拡充へ貢献いたします。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、受託製造および医薬品原薬製造が順調に推移した一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関等の外来受診抑制や手術件数の減少による自社製品の売上減少、インフルエンザ診断キットの販売不振および医療機関等への営業活動の自粛等の影響により、売上高425億95百万円(前期比7.3%減)、営業損失1億44百万円(前期は営業利益23億49百万円)となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高94億2百万円(同19.0%減)を含んでおります。

医薬品等製造事業	
売上高	営業損失
425億円 (前期比7.3%減)	1億円

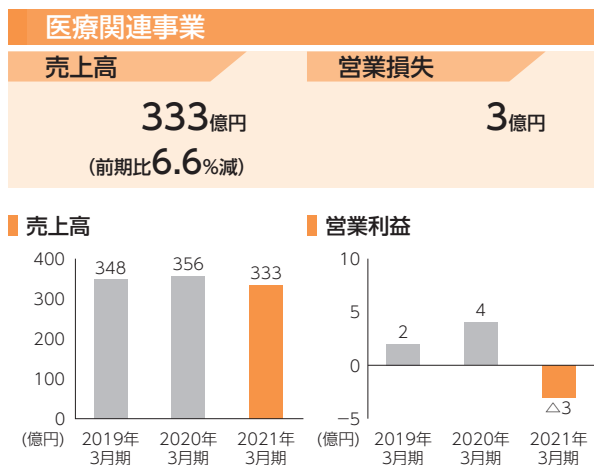


④ 医療関連事業の業績

医療関連事業におきましては、「19-21中計」の重点施策として掲げた「機能に応じた店舗の再編」「収益改善を目指した効率化・高度化」「多機能化による地域社会への貢献」「各事業セグメントとの連携強化」を引き続き推進する一方、前連結会計年度に発覚した調剤報酬請求に係る不適切行為の再発防止策を徹底するため、新たな管理ソフトウェアの導入および適正な人員配置等の対策を講じました。

連結子会社のアポロメディカルホールディングス株式会社(本社：東京都豊島区、以下「アポロメディカル」という。)および株式会社日本アポック(本社：埼玉県川越市)ならびに当社の完全子会社の株式会社中日ファーマシー(本社：名古屋市中区)は、2021年1月、アポロメディカルを存続会社とする吸収合併契約を締結し、同年4月1日付で合併いたしました。なお、存続会社のアポロメディカルはアポクリート株式会社へ商号変更しております。この3社が経営統合することで、調剤薬局事業の経営基盤の強化と効率化を図り、これまで以上にコンプライアンスへの取り組みを強化するとともに顧客視点に立った新たな価値の創造を目指してまいります。

当セグメントの当連結会計年度の業績は、薬価改定および新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関の外来受診抑制等の影響により、売上高333億円(前期比6.6%減)、営業損失3億69百万円(前期は営業利益4億28百万円)となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は295億20百万円であり、その主なものは、子会社における物流センター等の設備投資、製造設備の取得および既存設備の更新投資等であります。なお、無形固定資産への投資額を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割、または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社であるアポロメディカルホールディングス株式会社、株式会社日本アポックおよび非連結子会社の株式会社中日ファーマシーは、2021年1月、アポロメディカルホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併契約を締結し、同年4月1日付で合併いたしました(同日付でアポクリート株式会社へ商号変更)。

当社の連結子会社であるアルフレッサ ヘルスケア株式会社と同社の完全子会社である株式会社茂木薬品商社は、2021年1月、アルフレッサ ヘルスケア株式会社を存続会社とする吸収合併契約を締結し、同年4月1日付で合併いたしました。

当社の連結子会社であるアルフレッサ ファーマ株式会社は、2018年7月31日付で第一三共株式会社および同社の連結子会社である第一三共エスファ株式会社から、長期収載品41製品の製造販売承認等を譲り受ける契約を締結いたしました。なお、35製品につきましては吸収分割(包括承継)により譲り受け(吸収分割効力発生日2019年3月1日)、6製品につきましては事業譲渡(個別承継)による譲り受けであります(うち1製品は2020年3月期、3製品は2021年3月期に譲り受け、2製品は2022年3月期以降譲り受け予定)。

また、アルフレッサ ファーマ株式会社は、2021年2月26日付で第一三共株式会社から長期収載品11製品の製造販売承認等を譲り受ける契約を締結いたしました。なお、6製品につきましては吸収分割(包括承継)により譲り受け(吸収分割効力発生日2021年12月1日)、5製品につきましては事業譲渡(個別承継－譲渡日は別途定める)により譲り受ける予定です。

(7) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得、または処分の状況

当社の連結子会社であるアポロメディカルホールディングス株式会社の普通株式1,653株を追加取得し、持分比率を100%といたしました。

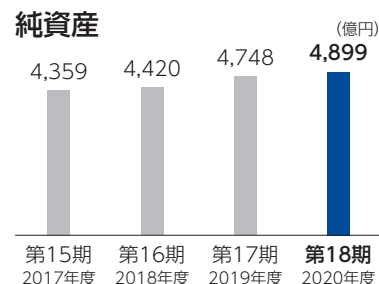
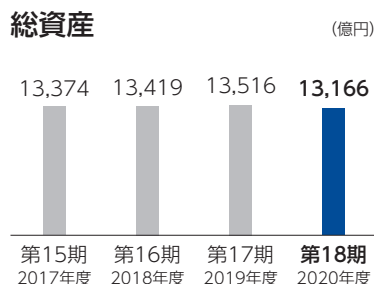
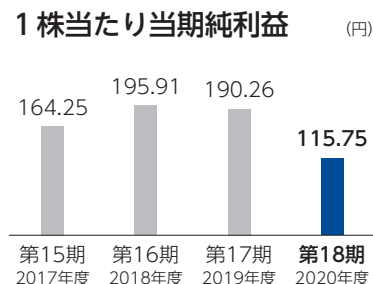
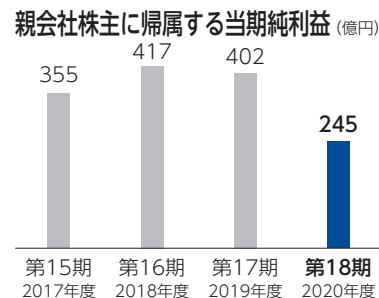
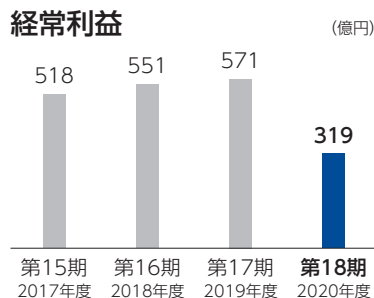
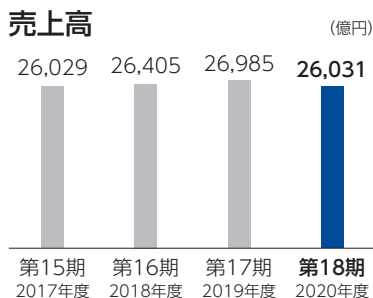
2. 財産および損益の状況

区 分		第15期 (2017年度)	第16期 (2018年度)	第17期 (2019年度)	第18期 (2020年度)
売上高	(百万円)	2,602,917	2,640,511	2,698,511	2,603,169
経常利益	(百万円)	51,861	55,138	57,170	31,918
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	35,589	41,724	40,273	24,501
1株当たり当期純利益	(円)	164.25	195.91	190.26	115.75
総資産	(百万円)	1,337,450	1,341,964	1,351,619	1,316,658
純資産	(百万円)	435,934	442,081	474,898	489,957

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数により算出し、表示単位未満を四捨五入しております。なお、期中の平均発行済株式数は自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。なお、詳細は「第16回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に記載しております。

3. 第17期において、第16期に実施した企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値を記載しております。



3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルフレッサ株式会社	4,000	100.0	医療用医薬品等卸売事業
四国アルフレッサ株式会社	161	100.0	医療用医薬品等卸売事業
ティーエスアルフレッサ株式会社	1,144	100.0	医療用医薬品等卸売事業
明祥株式会社	395	100.0	医療用医薬品等卸売事業
株式会社琉葉	44	100.0	医療用医薬品等卸売事業
東北アルフレッサ株式会社	104	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	450	100.0	医療材料等卸売事業 およびS P D事業
アルフレッサ篠原化学株式会社	38	100.0	医療用医薬品等卸売事業
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	499	100.0	セルフメディケーション 卸売事業
株式会社茂木薬品商会	10	100.0 (100.0)	セルフメディケーション 卸売事業
アルフレッサ ファーマ株式会社	3,000	100.0	医薬品等製造事業
青島耐絲克医材有限公司	300 (登録資本)	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	400	100.0 (100.0)	医薬品等製造事業
サンノーバ株式会社	300	100.0	医薬品等製造事業
アポロメディカルホールディングス株式会社	403	100.0	調剤薬局の経営
株式会社日本アポック	270	100.0	調剤薬局の経営
アルフレッサ システム株式会社	150	51.0	情報システムの 運用・保守および開発事業

(注) 議決権比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
アルフレッサ株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	91,855	277,500

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番1号であります。

4. 対処すべき課題

2020年12月、連結子会社のアルフレッサ株式会社および同社従業員等が、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札における独占禁止法違反容疑により、東京地方検察庁より起訴されました。当社グループでは、2019年11月27日に公正取引委員会による立入検査を受けて以来、コンプライアンス体制の見直しと強化に努めてまいりました。ガバナンス強化を目的とした各種制度・施策を導入するとともに、役職者を対象とする独占禁止法に関する教育・研修を拡充したほか、モニタリングの充実にも取り組んでおります。当社およびアルフレッサ株式会社は、このたびの事態を厳粛に受け止め、取締役の役員報酬の一部について自主返上しております。

また、当社グループは、2019年5月に持続可能な成長に向けた重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。事業への真摯な取り組みによる「利益の創出」と「企業活動が社会に与える影響への配慮」を両立させながら、持続的成長とサステナブルな社会への貢献を目指してまいります。

(1) 独占禁止法遵守のための対策

〔当社におけるグループガバナンス強化策〕

① 経営体制の刷新強化

当社は、第17回定時株主総会(2020年6月25日開催)を経て、経営体制を刷新し、当社およびアルフレッサ株式会社の代表取締役を新たに選任いたしました。また、当社における独立社外取締役を1名増の4名選任するとともに常勤監査役を新たに1名選任し2名に増員いたしました。さらにグループ全体の管理監督機能の強化を目的として、2020年4月、当社において新たにコンプライアンス担当取締役を設置いたしました。

② 独立社外取締役を委員長とする「役員人事・報酬等委員会」の機能強化

当社は、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問機関である「役員人事・報酬等委員会」を設置し、取締役および執行役員の選解任と報酬について定期的に審議しております。2020年4月1日付で同委員会の規程を一部改訂し、当社の特定完全子会社であるアルフレッサ株式会社を審議対象会社として追加いたしました。引き続き透明性・客観性を確保したプロセスにしたがって、当社およびアルフレッサ株式会社の取締役および執行役員の選解任を行います。

③ コンプライアンス・リスクマネジメント会議分科会の設置

当社は、2020年4月にグループにおけるコンプライアンス・リスクマネジメント活動を推進する「コンプライアンス・リスクマネジメント会議」の規程を一部改訂し、専門性の高い特定事業に特化した分科会を設置可能としました。医療用医薬品等卸売事業に携わる当社子会社の分科会を2020年5月に設置し、以降、独占禁止法を専門とする弁護士を招き、定期的に分科会を開催して独占禁止法遵守に関する情報の共有化と課題解決に取り組んでおります。

④ 各種刊行物による啓発

当社が発行する各種刊行物(事業報告書、統合報告書、グループ報)において、今般の独占禁止法違反について取り上げました。

当社グループの役職員に対して、引き続きガバナンス強化とコンプライアンス遵守を啓発してまいります。

[当社子会社における再発防止について]

アルフレッサ株式会社をはじめとする医療用医薬品等卸売事業に携わる当社子会社は、独占禁止法の遵守と徹底を目的として、以下のガバナンス強化策を実施しております。

① 経営トップの宣言と社内での周知徹底

アルフレッサ株式会社および医療用医薬品等卸売事業に携わる当社子会社の経営トップが全役職員に向けて、独占禁止法遵守を宣言し、当社子会社内の経営方針発表会や各種社内会議、研修等、あらゆる機会に繰り返し伝えて周知徹底しております。また、独占禁止法を専門とする弁護士から全営業担当者に向けて、直接メッセージも発信しております。

② 営業担当者の行動指針の作成等

アルフレッサ株式会社において、同業他社との接触に関するルールや、各種会議・会合へ参加の際のルール等を細かく規定し、「独占禁止法遵守のための行動指針」を作成いたしました。現実に起こりうるケースに応じたQ&Aも作成し、アルフレッサ株式会社以外の当社子会社も含めて営業担当者に周知徹底を図っております。行動指針およびQ&Aは随時更新しており、更新した内容は当社子会社に共有され、各社においても周知徹底が図られております。

また、医療用医薬品等卸売事業に携わる当社子会社の営業担当の従業員・管理職全員が独占禁止法の遵守を誓約しております。

③ コンプライアンス専門部署・独占禁止法専用相談窓口の設置

医療用医薬品等卸売事業に携わるすべての当社子会社は、社内でコンプライアンス遵守を推進・統括する専門部署を設置し、独占禁止法専用の電話相談窓口を社内および社外に設置いたしました。以降、各種質問や内部通報を受け付ける体制を確立しております。

④ 独占禁止法に関する社内教育・研修の充実

医療用医薬品等卸売事業に携わるすべての当社子会社において、独占禁止法を専門とする弁護士を講師にしたWEB研修を実施いたしました。また、各社において「独占禁止法遵守のための行動指針」「Q&A」の読み合わせを行っております。さらに独占禁止法の理解度を測定するテストを実施し、一定の理解度に満たない者についてはアフターフォローのための研修を実施し、引き続き充実に努めております。

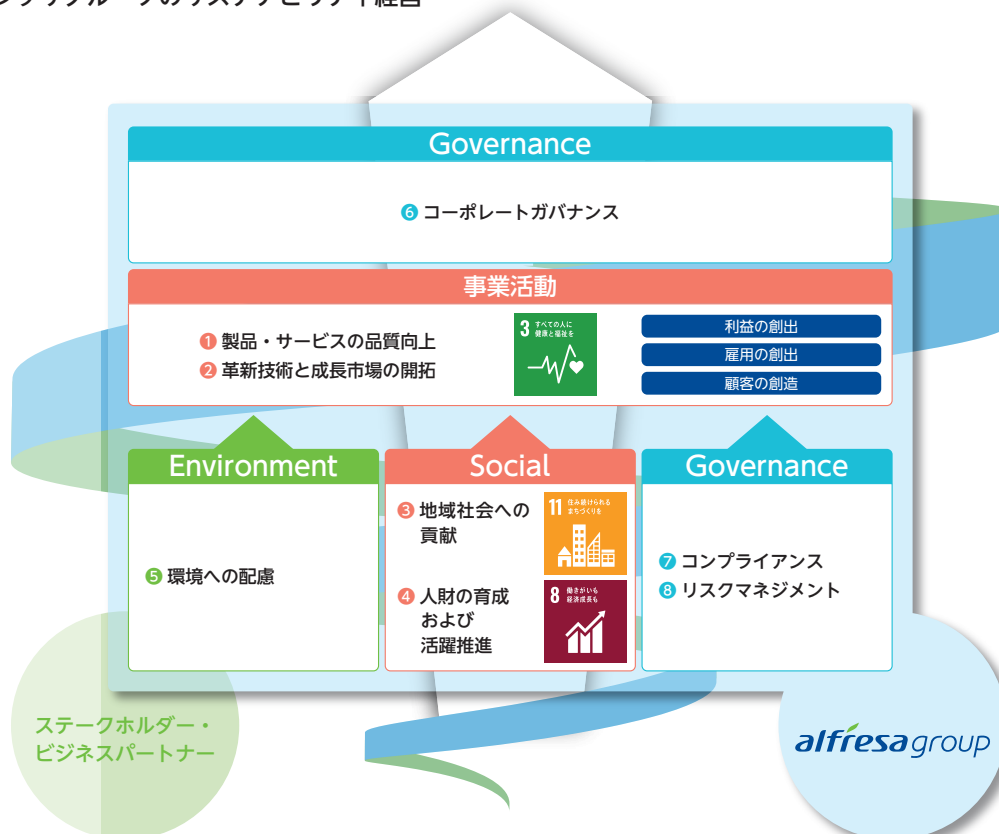
⑤ 内部監査部門による独占禁止法に関するモニタリングの実施

医療用医薬品等卸売事業に携わるすべての当社子会社において、内部監査部門等が全社統制の一環として、独占禁止法に関するモニタリングを実施しております。

(2) 重要課題(マテリアリティ)とグループ経営方針等

マテリアリティは、サステナブルな社会の実現と当社グループの中長期の価値向上において大きな影響を及ぼす重要な課題であり、中長期的な脅威やリスクであると同時に新しい事業機会でもあります。中長期戦略の実践にあたり、当社にとっての以下8項目のマテリアリティを特定いたしました。マテリアリティは継続して中長期にわたって取り組む必要がありますが、まず第一歩として19-21中期経営計画期間においては、グループ経営方針およびESG重要課題として掲げる以下の項目に取り組んでまいります。

アルフレッサグループのサステナビリティ経営



マテリアリティと取り組み内容

1	製品・サービスの品質向上	事業活動の維持、継続と持続的な成長には、高品質な製品づくりと、常に安心できる商品・サービスの提供、お客様満足度の向上が欠かせません。安心、安全、誠実をスローガンとして、事業活動に取り組んでいきます。
2	革新技術と成長市場の開拓	当社グループのすべての事業、様々な業務において、技術革新は高機能化や効率化をもたらす可能性があります。また、デジタルヘルスなど成長市場の開拓や関連企業との連携などにより、企業グループの成長を図ります。
3	地域社会への貢献	全国津々浦々まで健康に関する商品やサービスをお届けし、地域社会の健康に貢献したいと考えています。地域社会と良好な関係を築き、地域の実情に即したニーズを汲み取り、地域医療プラットフォームの構築により、ビジネスを拡大していきます。
4	人財の育成および活躍推進	人財は将来にわたる持続的成長の原動力です。新しい商品やサービスを開発し、お客様に提供し続けるため、人財の育成と、多様な人財が能力を最大限発揮できる職場環境の整備等により、活躍推進に取り組めます。
5	環境への配慮	サステナブルな社会に貢献する上で、気候変動緩和や循環型社会形成など環境問題への取り組みは重要です。企業活動における環境パフォーマンスデータを収集、把握し、環境汚染の防止と環境保全、資源の有効利用など環境に配慮した事業活動を推進します。
6	コーポレートガバナンス	企業としての社会的責任を果たし企業価値向上を図るため、意思決定の透明性・公正性確保や取締役会の監督機能の実効性確保、ステークホルダーとの良好かつ円滑な関係構築、内部統制体制の充実、株主との建設的な対話などに取り組めます。
7	コンプライアンス	倫理観と責任感を醸成し、誠実な事業活動を推進するため、法令、社内外の規則、社会規範等のコンプライアンス遵守徹底と内部通報制度の整備・運用などに取り組めます。
8	リスクマネジメント	法令違反、製品の安全性の問題、サプライヤー管理など企業活動に影響を及ぼすリスクの低減を図るとともに、自然災害やパンデミック、システムトラブルおよびサイバーリスクに備えた対策も重ねていきます。

5. 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社は、持株会社として子会社および関連会社の管理等を行っております。また、子会社および関連会社におきましては、医薬品、医療用検査試薬、医療機器・用具の卸販売、製造販売、輸出入等ならびに調剤薬局の経営とこれらに附帯する事業活動を展開しております。

6. 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

当社	本社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号
アルフレッサ株式会社	本社	東京都千代田区神田美土代町7番地
四国アルフレッサ株式会社	本社	香川県高松市国分寺町福家甲1255番地10
ティーエスアルフレッサ株式会社	本社	広島市西区商工センター一丁目2番19号
明祥株式会社	本社	石川県金沢市無量寺町ハ1番地
株式会社琉薬	本社	沖縄県浦添市牧港五丁目6番5号
東北アルフレッサ株式会社	本社	福島県郡山市喜久田町卸一丁目46番地1
アルフレッサ メディカルサービス株式会社	本社	東京都千代田区九段南二丁目3番14号
アルフレッサ 篠原化学株式会社	本社	高知県高知市南御座9番41号
アルフレッサ ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目11番5号
株式会社茂木薬品商会	本社	東京都中央区日本橋本町三丁目9番7号
アルフレッサ ファーマ株式会社	本社	大阪市中央区石町二丁目2番9号
	工場	岡山県勝田郡勝央町、千葉県野田市
アルフレッサ ファインケミカル株式会社	本社・工場	秋田県秋田市向浜一丁目10番1号
サンノーバ株式会社	本社・工場	群馬県太田市世良田町3038番地2
アポロメディカルホールディングス株式会社	本社	東京都豊島区南大塚2丁目45番8号
株式会社日本アポック	本社	埼玉県川越市脇田本町6番地20
アルフレッサ システム株式会社	本社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番

(注) アルフレッサ株式会社の登記上の本店所在地は、東京都千代田区内神田一丁目12番1号であります。

7. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減
医療用医薬品等卸売事業	9,070 (1,712)	60名減 (27名減)
セルフメディケーション卸売事業	414 (12)	10名減 (2名減)
医薬品等製造事業	1,355 (279)	30名増 (3名減)
医療関連事業	1,096 (373)	8名増 (52名減)
全社（共通）	110 (9)	3名増 (3名減)
合計	12,045 (2,385)	29名減 (87名減)

(注) 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	一名	42.2歳	14.0年

(注) 使用人には、関係会社からの出向者が含まれており、執行役員および関係会社への出向者は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要政策のひとつと考えております。当期の配当につきましては、「19-21中期経営計画 さらなる成長への挑戦 ～健康とともに、地域とともに～」で策定したとおり、連結業績を基準に、財務体質の強化や経営基盤の安定性および将来の事業展開等を総合的に考慮し、連結純資産配当率(DOE)2.3%以上を基本方針としております。

これにより1株当たり期末配当金は27円と決定し、既にお支払した中間配当金26円と合わせて1株当たり年間53円といたしました。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 235,017,600株
 (3) 株主数 11,276名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,845千株	7.01%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,357	3.95
アルフレッサ ホールディングス社員持株会	5,547	2.62
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,569	2.16
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,908	1.85
野村信託銀行株式会社(福神家信託口)	3,800	1.80
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,765	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,489	1.65
エーザイ株式会社	3,452	1.63
第一三共株式会社	3,202	1.51

- (注) 1. 当社は自己株式を23,345,329株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、第一三共株式会社が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、同社が議決権行使の指図権を留保しております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

3 会社役員の状況

1. 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	久 保 泰 三		
代表取締役社長	荒 川 隆 治		
取締役副社長 社長補佐	泉 康 樹	グループ経営担当	
取締役専務執行役員	岸 田 誠 一	総務・財務・コーポレート コミュニケーション・コン プライアンス担当	
取締役	勝 木 尚		アルフレッサ ヘルスケア株式会社 代表取締役社長、 株式会社茂木薬品商会代表取締役会長
取締役	島 田 浩 一		アルフレッサ ファーマ株式会社 代表取締役社長
取締役	福 神 雄 介		アルフレッサ株式会社代表取締役社長
取締役	八 剣 洋一郎	コーポレートガバナンス 委員会 委員長	イグレック株式会社取締役理事
取締役	原 大		双日株式会社特別顧問、 株式会社ユニリタ社外取締役
取締役	木 下 学	役員人事・報酬等委員会 委員長	日本電気株式会社シニアオフィサー、 住友金属鉱山株式会社社外取締役
取締役	竹 内 淑 恵		法政大学経営学部教授

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常勤監査役	桑 山 賢 治		
常勤監査役	尾 崎 正 和		
監査役	神 垣 清 水		弁護士、 三菱食品株式会社社外監査役
監査役	加 藤 善 孝		公認会計士、 株式会社Crowe ProC.A 代表取締役社長、 ツインバード工業株式会社 社外取締役、 真和監査法人統括代表社員
監査役	伊 東 卓		弁護士、 株式会社日本住宅保証検査機構 社外取締役

- (注) 1. 取締役 八剣洋一郎、原大、木下学および竹内淑恵は、社外取締役であります。
2. 監査役 神垣清水、加藤善孝および伊東卓は、社外監査役であります。
3. 監査役 加藤善孝は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役 八剣洋一郎、原大、木下学および竹内淑恵、監査役 神垣清水、加藤善孝および伊東卓を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度に係る役員の「重要な兼職の状況」に記載以外の主な兼職の状況は次のとおりであります。
- (1) 取締役会長 久保泰三は、東北アルフレッサ株式会社および四国アルフレッサ株式会社の取締役を兼務しております。
 - (2) 代表取締役社長 荒川隆治は、アルフレッサ株式会社およびアルフレッサ ファーマ株式会社の取締役を兼務しております。
 - (3) 取締役副社長 泉康樹は、アルフレッサ ヘルスケア株式会社および株式会社琉葉の取締役を兼務しております。
 - (4) 取締役 岸田誠一は、アルフレッサ株式会社およびティーエスアルフレッサ株式会社の取締役を兼務しております。
 - (5) 取締役 島田浩一は、アルフレッサ ファインケミカル株式会社の取締役会長およびサンノーバ株式会社の取締役を兼務しております。
 - (6) 常勤監査役 桑山賢治は、東北アルフレッサ株式会社、アルフレッサ ファーマ株式会社およびサンノーバ株式会社の監査役を兼務しております。
 - (7) 常勤監査役 尾崎正和は、明祥株式会社およびアポロメディカルホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。
6. 代表取締役会長 鹿目広行、取締役副社長 増永孝一、取締役 寺井公子および金野志保は、2020年6月25日開催の第17回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社であるアルフレッサ株式会社の取締役、監査役および執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。なお、被保険者の保険料を当社および当該連結子会社が全額負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役 員 区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	賞与 株式報酬 (株価連動報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	327 (38)	250 (38)	55	20	15 (6)
監査役 (うち社外監査役)	74 (30)	74 (30)	—	—	5 (3)
合 計	401	325	55	20	20

- (注) 1. 基本報酬は在任期間中、毎月定期的に支給。
 2. 賞与は、事業年度毎の業績確定後に年1回支給。
 3. 株式報酬(株価連動報酬)は、中期経営計画の業績確定後に支給。
 4. 業績連動報酬には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含めて記載しております。

(2) 業績連動報酬に関する事項

① 賞与の算定方法

賞与は、株主との価値観の共有のみならず、より一層役員の会社業績への貢献意欲を高めるため、各事業年度の連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等の期初目標値に対する達成度等に応じ、基準額に賞与の構成割合(20%)を乗じた額を0%～200%の範囲で変動させ、支給額を個別に決定しております。

なお、当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は以下のとおりであります。

指標	期初目標	実績
営業利益率	1.36%	0.79%
親会社株主に帰属する当期純利益率	1.12%	0.94%

② 株式報酬の算定方法

株式報酬は、長期的な企業価値向上へのインセンティブと位置付け、交付される当社株式の数は、基準額に株式報酬の構成割合(10%)を乗じた額に応じ算定された基準ポイントを毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～200%の範囲で変動させ、決定いたします。業績指標においては、賞与と同様、株主との価値観の共有を図るとともに、役員の会社業績への貢献意欲を高めるため、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

③ 株価連動報酬の算定方法

株価連動報酬は、株式報酬を導入するまでの代替制度の位置づけであり、株式報酬と同様の基準ポイントを使用し、中期経営計画期間中、毎年付与・累計し、中期経営計画期間満了後に、中期経営計画における業績目標の達成度等に応じ当該基準ポイントの累計値を0%～200%の範囲で変動させ、規程に定めた基準日の株価を乗じた金額を支給いたします。なお、業績指標においては、株式報酬と同様に、中期経営計画の主要指標である連結営業利益率および親会社株主に帰属する当期純利益率等を用いております。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の種類	決議年月日	対象者	金額・株数	決議時の員数
基本報酬、賞与	2006年6月29日開催 第3回定時株主総会	取締役(使用人分の給与は含まない)	年額総額 6億円以内	7名
		監査役	年額総額 1億20百万円以内	4名
株式報酬	2019年6月26日開催 第16回定時株主総会	取締役および執行役員(当社子会社の取締役を主務とする取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)	3事業年度を対象に3億円、 12万株を上限	6名 (取締役5名、 執行役員1名)

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める任意の委員会である役員人事・報酬等委員会が、報酬の決定の方針(報酬構成、基準額の設定含む)ならびに報酬の算定方法および報酬総額等を審議し、これに基づき取締役会に付議し、取締役会において決定しております。

各役員の個人別報酬等の額については、役員人事・報酬等委員会における業績評価結果に係る審議を踏まえて決定することとしております。当事業年度の取締役の個人別報酬等は、これらの手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。また、監査役の個別報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員報酬等は、役位別の基準額を定めており、この基準額の設定においては外部専門機関の報酬データや公表資料データを用い、同業他社や同規模の異業種他社等世間一般の報酬水準を踏まえて検討を行っております。報酬構成は、業務執行取締役、非業務執行取締役(社外取締役を含む)および監査役でそれぞれ異なる構成としております。業務執行取締役の報酬は、基本(固定)報酬に加え、各事業年度の業績目標の達成度等に連動した業績連動型の賞与および「19-21中計」で掲げた中長期の業績目標の達成に向けて、取締役等の意欲を高め長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした業績連動型の株式報酬(現在は株価連動報酬により代替)としております。

業績連動型の株式報酬については、役員報酬B I P信託を利用した制度を導入する予定でしたが、役員報酬B I P信託を設定できない状況が続いております。そのため、業績連動型の株式報酬導入までの代替制度として、業績連動型の株式報酬と同様の算定方法に基づき、株式に代えて金銭を支給する株価連動報酬を導入することといたしました。当該状況解消後には、すみやかに業績連動型の株式報酬を導入する予定としております。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬	賞与	株式報酬 (株価連動報酬)
業務執行取締役	70%	20%	10%
非業務執行取締役、監査役	100%	—	—

(注) 業績連動報酬である賞与、株式報酬(株価連動報酬)は、標準的な目標の達成度であった場合の報酬構成比率を記載しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

5. 当事業年度社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	原 大	双日株式会社特別顧問、 株式会社ユニリタ社外取締役	当社の連結子会社は、原大氏が過去副頭取を務めていた株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)と取引がございますが、取引額の連結売上高に占める割合は互いに0.1%未満と軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実はありません。
取締役	木下 学	日本電気株式会社 シニアオフィサー、 住友金属鉱山株式会社 社外取締役	当社の連結子会社は、木下学氏がシニアオフィサーを務める日本電気株式会社と取引がございますが、取引額の連結売上高に占める割合は互いに0.1%未満と軽微であり、当該取引先が当社グループ会社の経営に関与している事実はありません。

(注) 取締役八剣洋一郎および竹内淑恵、監査役神垣清水、加藤善孝および伊東卓の重要な兼職と当社の間にはいずれも開示すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会・監査役会 出席状況	主な発言の状況
取締役	八 剣 洋一郎	取締役会：100%（18回／18回）	主に経営者としての経験およびデジタルトランスフォーメーションに係る豊富な知識を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会である役員人事・報酬等委員会の委員およびコーポレートガバナンス委員会の委員長を務めております。
取締役	原 大	取締役会：100%（13回／13回）	主に経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会である役員人事・報酬等委員会の委員およびコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
取締役	木下 学	取締役会：100%（13回／13回）	主に企業における実務者および経営者としての経験を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会である役員人事・報酬等委員会の委員長およびコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
取締役	竹内 淑恵	取締役会：100%（13回／13回）	主に学識経験者としての知見を基に意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会である役員人事・報酬等委員会の委員およびコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
監査役	神垣 清水	取締役会：100%（18回／18回） 監査役会：100%（22回／22回）	主に弁護士としての法令遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員および役員人事・報酬等委員会のオブザーバーを務めております。
監査役	加藤 善孝	取締役会：100%（18回／18回） 監査役会：100%（22回／22回）	主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。
監査役	伊東 卓	取締役会：100%（18回／18回） 監査役会：100%（22回／22回）	主に弁護士としての法令遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。 また、任意の委員会であるコーポレートガバナンス委員会の委員を務めております。

4 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	114百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	217百万円

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社の連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、契約書作成に関する助言業務についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社監査役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨通知するものとし、当社取締役会がはかかる議案を株主総会に提出いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。

- ② 経営に関わる重要事項は、基本方針および手続きに沿って業務執行会議において検討を行い、取締役会または業務執行会議にて決定する。
- ③ 金融商品取引法および関係法令に従い、経営の透明性と健全性を維持し、財務報告の信頼性および内部統制の有効性の確保および精度向上に努める。
- ④ 社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保する。
- ⑤ 監査役は、取締役会、業務執行会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行や意思決定の適法性および妥当性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、業務執行会議および稟議に係る文書等、取締役の職務執行に係る文書またはその他の情報について、法令および社内諸規程にもとづき、適切に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業投資、コンプライアンス、情報管理等、経営上の様々なリスクに適切に対応し事業の継続と安定的発展を確保するため、社内諸規程を制定しリスクマネジメント体制を整備する。
- ② 緊急事態発生時には、危機管理体制を発動し、リスクの特性・内容に応じた適切な対応を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、目標達成のための施策を展開する。
- ② 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化する。
- ③ 取締役会および業務執行会議を定例的に開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ④ 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限等を明確化し、適時適切な報告体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① アルフレッサグループ理念に則り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、より高い倫理観をもって誠実に行動することを規範として定める。
- ② 社員への研修・教育を実施し、法令またはコンプライアンス遵守の周知徹底を行い、社内での適時適切な報告・連絡を実行する。
- ③ コンプライアンス相談窓口を設けて情報の確保に努めるとともに通報者の権利の保護を図る。
- ④ 監査部は、法令および社内諸規程の遵守状況等について、内部監査を実施する。

(6) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (A) グループ会社運営規程にもとづき、各グループ会社の経営に関する管理を行い、重要事項についての報告体制を整備する。
 - (B) 各種会議やグループ内の人事交流により、グループ会社間の相互の連携と情報の共有化を図る。

- ② 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループの情報管理体制、リスク管理体制を整備し、強化を図る。
- ③ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (A) アルフレッサグループ中期経営計画および年度計画にもとづき、グループ会社の目標進捗状況を管理および検証する。
 - (B) グループ経営の効率化を目的として、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ部門や役割・機能に応じた会議を定期または随時に開催し、グループ経営に関する事項を協議または審議する。
- ④ 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (A) アルフレッサグループ理念の浸透を図り、コンプライアンスガイドラインおよび社内諸規程を制定し、法令、定款に適合した体制を整える。
 - (B) グループ会社にコンプライアンス相談窓口を設けるとともに、グループ各社共通のコンプライアンスグループ相談窓口を設け、より開かれた通報体制を整える。
 - (C) 監査部は、グループ会社の内部監査部門と連携し、グループにおける監査機能の充実を図る。
- (7) **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**
監査役の職務執行を補助するために、監査役室を設置する。
- (8) **監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項**
監査役室所属の補助使用人の人事異動について、監査役の意見を踏まえたうえで行う。
- (9) **監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査役室所属の補助使用人は、監査役の補助業務に専従するものとし、会社は当該補助使用人に対して指揮命令を行わない。
- (10) **監査役への報告に関する体制**
 - ① 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - (A) 監査役が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保するため、監査役の閲覧する資料の整備に努める。
 - (B) 法令に定める事項の他、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事象については、すみやかに監査役に報告する。
 - (C) 監査役が必要と認めた会議については、監査役の出席機会の確保に努める。
 - (D) 監査役から意見聴取の要請を受けたときは、すみやかにこれに応じる。
 - (E) コンプライアンス相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。
 - ② 当社の子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
コンプライアンスグループ相談窓口への通報内容は監査役へ定期的または必要に応じ随時報告する。

(11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った者およびその内容について厳重な情報管理体制を整備する。

(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため一定額の予算を確保する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役監査の重要性および有用性を踏まえ、随時意見を交換する。
- ② 監査役による監査部との定期的な意見交換およびグループ会社監査役との会議開催の機会等を確保し、連携強化に努める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制について

- ① 当社グループは、グループ理念のもと、「コンプライアンスガイドライン」を制定し、コンプライアンス・リスクマネジメント会議や研修等を通じて、その徹底を図っております。
- ② 当社およびグループ各社に設置されたコンプライアンス相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議、取締役・監査役等へ定期的または適宜報告しております。
また、独占禁止法専用の電話相談窓口をグループ会社内および社外に設置し、各種質問や内部通報を受け付ける体制を確立しており、独占禁止法専用の電話相談窓口の運用状況は、コンプライアンス・リスクマネジメント会議分科会、取締役会等へ定期的または適宜報告しております。
- ③ 財務報告に係る内部統制については、基本的計画および方針、進捗状況ならびに有効性の評価結果等を取締役会に適宜報告しております。
- ④ 「**1** 企業集団の現況 1. 事業の状況および 4. 対処すべき課題」に記載のとおり、独占禁止法遵守の為の対策を徹底しております。

(2) リスク管理体制について

- ① 当社グループにおける投資案件の審議のため、事業投資委員会を適宜開催するとともに、規程にもとづき取締役会または業務執行会議への付議を行っております。
- ② 当社グループでは、事業継続計画(BCP)および災害時の各種マニュアルを整備し、大規模災害時に迅速で安定的な医薬品等の供給ができる体制を整備しております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント会議を通じて当社グループのリスク管理体制の強化を図っております。
また、当社では、新型コロナウイルス対策本部を設置し、当社およびグループ会社での新型コロナウイルスの感染者数の把握、感染拡大防止のための対策の検討等を実施し、必要に応じて当社およびグループ会社間で連携し対応するための体制を整えております。

- ③ 情報セキュリティ対策推進のため、当社グループ全体で「情報セキュリティ体制」を構築し、グループ統一基準にもとづいた教育・運用チェック等を行っております。

(3) グループ会社の管理について

- ① 「グループ会社運営規程」にもとづき、グループ会社に関する重要な事項については、当社取締役会または業務執行会議に付議しております。
- ② グループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い、必要に応じて業務執行会議および取締役会へ報告しております。また、グループ社長会議、事業戦略会議をはじめ役割・機能に応じた会議を定期的に開催しております。
- ③ 各種会議体を通じてグループ会社との情報共有・報告体制の強化、コンプライアンス教育の徹底、内部通報制度の充実・強化を図っております。

(4) 取締役の職務の執行について

- ① 取締役の職務執行に係る文書につきましては、法令および社内諸規程にもとづいて適切な管理を実施しております。
- ② 執行役員制度により、取締役の職務と執行役員の業務執行を明確化し、効率的な意思決定を図っております。
- ③ 当社は、取締役会を18回開催し、所定の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け監督を行いました。また、業務執行会議を18回開催し、他の重要事項等について審議・決定いたしました。取締役会等では、事業の動向、投資案件など当社およびグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等にもとづき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

(5) 監査役の職務の執行について

- ① 監査役会規程・監査役監査基準等に従い、監査計画を立案し監査業務の分担を行うとともに、取締役会その他重要会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。
- ② 稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に説明を求め、助言を行っております。
- ③ 監査役会を定期または必要の都度随時に開催し、監査活動の報告・協議および情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。
- ④ 当社代表取締役社長等の経営陣との面談や適宜グループ会社監査役等との意見交換・情報連絡等を行うとともに、グループ監査役会議を開催し、監査品質の向上に努めております。
- ⑤ 会計監査人の独立性と専門性の確認を行うとともに、監査計画の検証および監査・四半期レビュー結果の受領等を通じて十分な連携を図っております。
- ⑥ 監査部と定期または必要の都度情報交換を行う等により、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、特に記載のない限り表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	992,480
現金及び預金	170,277
受取手形及び売掛金	592,321
有価証券	59
商品及び製品	141,702
仕掛品	1,314
原材料及び貯蔵品	5,032
未収入金	80,149
その他	2,325
貸倒引当金	△702
固定資産	324,177
有形固定資産	158,943
建物及び構築物	64,751
機械装置及び運搬具	16,701
工具器具及び備品	4,215
土地	66,255
リース資産	4,083
建設仮勘定	2,936
無形固定資産	17,436
のれん	3,476
リース資産	271
その他	13,689
投資その他の資産	147,797
投資有価証券	127,657
長期貸付金	1,458
繰延税金資産	1,106
退職給付に係る資産	6,559
その他	15,238
貸倒引当金	△4,223
資産合計	1,316,658

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	783,929
支払手形及び買掛金	753,857
短期借入金	240
リース債務	1,702
未払法人税等	3,895
賞与引当金	6,264
役員賞与引当金	332
売上割戻引当金	96
返品調整引当金	540
その他	16,999
固定負債	42,771
長期借入金	389
リース債務	3,841
繰延税金負債	22,155
再評価に係る繰延税金負債	436
賞与引当金	84
役員賞与引当金	117
独占禁止法関連損失引当金	4,567
退職給付に係る負債	9,233
資産除去債務	947
その他	996
負債合計	826,700
(純 資 産 の 部)	
株主資本	422,203
資本金	18,454
資本剰余金	101,660
利益剰余金	331,459
自己株式	△29,370
その他の包括利益累計額	67,533
その他有価証券評価差額金	67,983
繰延ヘッジ損益	△0
土地再評価差額金	△3,657
為替換算調整勘定	75
退職給付に係る調整累計額	3,132
非支配株主持分	221
純資産合計	489,957
負債・純資産合計	1,316,658

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,603,169
売上原価		2,427,726
返品調整引当金戻入額	634	
返品調整引当金繰入額	540	94
売上総利益		175,536
販売費及び一般管理費		154,864
営業利益		20,672
営業外収益		
受取利息	67	
受取配当金	2,303	
受取情報料	5,991	
その他	3,427	11,790
営業外費用		
支払利息	85	
不動産賃貸費用	221	
その他	236	543
経常利益		31,918
特別利益		
固定資産売却益	605	
投資有価証券売却益	10,831	11,437
特別損失		
固定資産売却損	99	
固定資産除却損	162	
減損損失	880	
投資有価証券評価損	746	
合併関連費用	310	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	4,567	
その他	59	6,825
税金等調整前当期純利益		36,531
法人税、住民税及び事業税	11,781	
法人税等調整額	257	12,038
当期純利益		24,492
非支配株主に帰属する当期純損失		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		24,501

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式				
当期首残高	18,454	101,958	317,752	△29,368		408,797		
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△10,795			△10,795		
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,501			24,501		
自己株式の取得				△2		△2		
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△298				△298		
土地再評価差額金の取崩			0			0		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)								
連結会計年度中の 変動額合計	－	△298	13,706	△2		13,406		
当期末残高	18,454	101,660	331,459	△29,370		422,203		
	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	66,901	△0	△3,658	65	1,597	64,905	1,196	474,898
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△10,795
親会社株主に帰属する 当期純利益								24,501
自己株式の取得								△2
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△298
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,081	△0	1	10	1,535	2,628	△975	1,652
連結会計年度中の 変動額合計	1,081	△0	1	10	1,535	2,628	△975	15,059
当期末残高	67,983	△0	△3,657	75	3,132	67,533	221	489,957

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	48,140	流動負債	15,034
現金及び預金	32,951	未払金	187
有価証券	50	未払法人税等	150
前払費用	2	未払消費税等	36
関係会社短期貸付金	10,480	関係会社預り金	14,517
未収還付法人税等	4,625	賞与引当金	62
その他	32	役員賞与引当金	55
		その他	23
固定資産	229,359	固定負債	1,133
有形固定資産	42	繰延税金負債	1,084
建物	23	賞与引当金	12
器具及び備品	19	役員賞与引当金	33
無形固定資産	3	その他	3
ソフトウェア	3		
投資その他の資産	229,313	負債合計	16,168
投資有価証券	8,880	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	210,501	株主資本	258,752
関係会社出資金	234	資本金	18,454
関係会社長期貸付金	9,489	資本剰余金	175,428
長期前払費用	1	資本準備金	58,542
保証金	175	その他資本剰余金	116,886
その他	30	利益剰余金	103,066
資産合計	277,500	その他利益剰余金	103,066
		繰越利益剰余金	103,066
		自己株式	△38,196
		評価・換算差額等	2,579
		その他有価証券評価差額金	2,579
		純資産合計	261,331
		負債・純資産合計	277,500

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
受取配当金	23,355	
グループ運営収入	1,914	25,269
営業費用		
一般管理費		1,895
営業利益		23,374
営業外収益		
受取利息	84	
有価証券利息	7	
受取配当金	196	
その他	19	306
営業外費用		
支払利息	2	
投資事業組合運用損	12	
その他	0	15
経常利益		23,665
特別利益		
投資有価証券売却益	465	465
税引前当期純利益		24,130
法人税、住民税及び事業税	262	
法人税等調整額	△4	257
当期純利益		23,872

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,454	58,542	116,886	175,428	89,989	89,989	△38,194	245,677
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△10,795	△10,795		△10,795
当期純利益					23,872	23,872		23,872
自己株式の取得							△2	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	13,077	13,077	△2	13,075
当期末残高	18,454	58,542	116,886	175,428	103,066	103,066	△38,196	258,752

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,658	2,658	248,336
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△10,795
当期純利益			23,872
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△79	△79	△79
事業年度中の変動額合計	△79	△79	12,995
当期末残高	2,579	2,579	261,331

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 直 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルフレッサ ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 矢	聡	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊	崇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉 藤	直 樹	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルフレッサ ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、企業集団におけるガバナンスの適切性確保を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、医療用医薬品等卸売事業において、当社連結子会社およびその従業員等が、2020年12月9日付で東京地方検察庁より独占禁止法違反容疑で起訴されました。監査役会は、この事実を厳粛かつ真摯に受け止め、グループ全体のガバナンス強化およびコンプライアンス遵守に向けた取り組みについて、引き続き監視・検証してまいります。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

アルフレッサ ホールディングス株式会社
監 査 役 会

常 勤 監 査 役	桑 山 賢 治 ㊞
常 勤 監 査 役	尾 崎 正 和 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	神 垣 清 水 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	加 藤 善 孝 ㊞
監 査 役 (社外監査役)	伊 東 卓 ㊞

以 上

株主の皆様へのお知らせ

当社IRサイトのご紹介

当社ホームページには株主・投資家の皆様向けの情報をまとめたIRサイトを設けております。決算短信、説明会資料およびデータブック等を掲載するとともに、代表者による決算説明会の動画も配信しております。また、業績推移をグラフ化した業績ハイライト、各種発行物も掲載しております。さらに、IRに関するご質問もインターネットから直接お受けする体制をとっております。

アルフレッサ IR

検索

<https://www.alfresa.com/ir/>



統合報告書をぜひご覧ください

当社は「アルフレッサグループ 統合報告書」を発行しております。統合報告書では、中長期的な視点に立った当社の取り組み方針をまとめております。株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にとって、当社グループをご理解いただく一助になれば幸いです。

統合報告書は当社IRサイトのIRライブラリーコーナーからご覧いただけます。

https://www.alfresa.com/ir/library/annual_report/



第18回 定時株主総会 会場ご案内図

日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

会場 東京都千代田区隼町1番1号
ホテルグランドアーク半蔵門
4階「富士の間」
電話：03-3288-0111



交通機関

● 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車

➡ 1番出口より 徒歩約2分

● 東京メトロ有楽町線「麹町駅」下車

➡ 1番出口より 徒歩約7分

アルフレッサ ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町一丁目1番3号

<https://www.alfresa.com/>